

防災・減災対策等の推進について

「平成26年8月豪雨」では、度重なる豪雨により、広島・山口両県を中心に、甚大な被害をもたらした。

被災地の一日も早い復旧・復興に向け、引き続き迅速に災害復旧を図るとともに、昨年の土砂災害を踏まえた防災・減災対策を推進し、しなやかで復元力の強い国土と安全・安心な地域を創り上げていく必要がある。

また、今後発生が想定される南海トラフ地震による大規模災害などに対する防災・減災対策も重要な課題である。

さらに、老朽化した公共土木施設等の割合が増大していく中、今後、重大な事故や致命的な損傷等が発生するリスクが飛躍的に高まるなど、社会資本の安全性や機能の低下が懸念されているところである。

こうした中、国においては平成26年6月に国土強靱化基本計画を閣議決定し、国土強靱化に係る総合的・計画的な推進を図ることとし、平成27年度予算において、防災・減災対策やインフラ老朽化対策等による「国民の安全・安心の確保」が重点分野に掲げられるなど、総合的かつ戦略的な取組が進められようとしている。

中国地方としても、国の動きに呼応し、災害からの早期の復旧・復興や、今後想定される災害においても十分に機能する社会インフラの確立等計画的なハード整備に加え、災害の未然防止や災害時の被害を最小限に抑えるため、地域防災力の向上に対する支援といったソフト対策と一体となった効果的な防災・減災対策等を推進する必要があることから、次の項目について、一層の取組を強く要望する。

1 防災・減災対策に係る各種ソフト施策の充実

企業や自主防災組織等が、防災意識の醸成のために行う防災訓練や防災教室といった取組を促すよう環境整備を進めるとともに、地域防災の担い手となる自主防災組織や消防団等の活動の活性化につながる人材育成をはじめとする取組や、県民へ防災情報を伝達するためのシステムの更新・改修等について、十分な財政措置を行うこと。

2 総合的な土砂災害対策の推進について

- (1) 昨年の災害では、甚大な土砂災害、山地災害を被った箇所が多数あり、これらの地域においては、地盤の緩み等、土砂災害がより少ない降雨で発生することが懸念されていることから、原形復旧のみならず早期に再度の災害防止措置を講じる必要があるため、現在整備を進めている砂防・治山事業などによる被災地の復旧が早期に完了し、安全性が向上するよう特段の配慮をすること。
- (2) 昨年の豪雨災害を踏まえ、国民の生命と財産を守り、安全・安心で豊かな国土を形成するためには、被災地以外の地域においても、土砂災害防止のための砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業や山地災害防止のための治山事業を着実に推進していく必要があることから、これら公共事業予算枠の大幅な増額や補助率の拡充等の財政的支援に配慮すること。
- (3) 土砂災害警戒区域等の指定を推進するため、土砂災害防止法に基づく基礎調査に係る交付金について所要額を確保するとともに、地方の実情に即した配分とするなど、財政的支援に配慮すること。

3 災害に強い国土づくりに向けた防災・減災対策の推進について

災害から国民の生命・財産を守るため、道路、河川、砂防、地すべり、急傾斜、農業農村基盤、治山、海岸、港湾等の防災・減災対策を早期に行い国土の強靱化を推進していく必要があることから、次のとおり、これら公共事業予算の大幅な増額や補助率の拡充などを行うとともに、その配分に当たっては、地方の要望を十分反映し、地方の実情に即した配分とすること。

また、大地震等による被害を可能な限り軽減するためには、建築物等の耐震化を着実に進めていく必要があることから、次のとおり、支援の拡充を図ること。

(1) 治水・高潮対策の推進

国民の生命と財産を守り、豊かで安心できる国土を形成するため、治水事業及び海岸事業を強力に推進すること。

(2) 土砂災害対策の推進

近年、特に頻発化、激甚化が著しい土砂災害に対する地域の安全を確保するため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を強力に推進すること。

(3) 道路・港湾・空港施設・ため池等の耐震化の推進

大規模な地震災害時の被災者支援や復旧資材の輸送を迅速かつ確実に行うためには、広域的な人流・物流ルートを確保する必要があるため、道路、港湾、空港等の交通インフラについて、耐震化を推進する地方の取組を支援すること。

また、下流に人家や公共施設があり、決壊すると多大な影響を与えるため池の耐震化についても、同様に支援すること。

(4) 建築物の耐震化促進

不特定多数の者等が利用する大規模建築物や地震被災時に避難所や応急対策拠点となり得る防災上重要な建築物については、早急な耐震化が求められているが、所有者や地方公共団体の負担の大きさが課題となっている。

については、耐震改修促進法の改正に伴って必要となる大規模建築物や防災上重要な建築物の耐震診断及び耐震改修費用に対する国の支援の拡充及び適用期限の延長など更なる支援策を講ずること。

(5) 災害に強い道路ネットワークの構築

大規模災害時における緊急輸送道路やリダンダンシーを確保するため、山陰道をはじめとした高速道路のミッシングリンクの早期解消や地域高規格道路の整備促進、それらを補完する国県道の整備促進のために必要な予算を確保すること。また、中国横断自動車道岡山米子線の暫定2車線区間の早期4車線化や中国横断自動車道尾道松江線などの付加車線整備を促進すること。

4 気象・火山の監視・予測システムの強化について

- (1) 局地豪雨や竜巻などによる突発的な自然災害を早期に予測し、情報を提供するシステムを早期に開発するとともに、XバンドMPレーダーの整備が遅れている山陰地方への早期拡充を図るなど、集中豪雨観測の強化を進めること。

また、夜間・早朝に避難することを避けるため、明るいうちに避難準備情報の提供や避難勧告の発令の判断が出来るよう、12～24 時間先の降水予測（メッシュ情報）の精度を高めること。

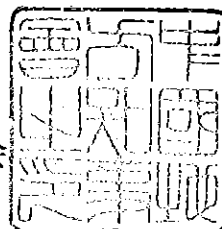
- (2) 火山災害から人命を守るため、監視・観測体制の充実・強化や予知に関する技術開発を進めること。

5 社会資本の適正な維持管理の推進について

国民の貴重な財産である社会資本を次世代に確実に引き継ぐため、既存施設の維持管理・更新を適切かつ確実に進めることができるよう、施設の維持管理に係る国庫補助対象の大幅な拡大や地方財政措置の拡充などを実施し、社会資本の適正な維持管理を推進・強化する地方の取組を支援するとともに、必要な維持管理を着実に実施できるよう、確実な財源確保を行い、その配分に当たっては、地方の要望を十分反映し地方の実情に即した配分とすること。

平成27年5月19日

中国地方知事会



鳥取県知事	平井伸治
島根県知事	溝口善兵衛
岡山県知事	伊原木隆太
広島県知事	湯崎英彦
山口県知事	村岡嗣政